

□活動方針

震災をはじめ自然災害の多い日本において、われわれ建築構造技術者は人々の豊かで安全な生活の基盤となる社会資本の整備に貢献している。一方で、社会システムの高度化に伴い、建築を取り巻く環境が大きく変化してきているなかで、建築構造に関わる職能団体として、JSCAも持続的に発展しながら変革していかなければならない。会員の技術向上と次世代の構造設計者の育成、JSCA建築構造士制度、中堅・若手会員の増強、大地震後の建築物の継続使用性を考慮した性能設計の普及、建築物や街の安全・安心の確保等、取り組むべき課題は多岐にわたる。今後も、私たちの職能に対する社会の理解を深め、JSCAが社会からさらに信頼される団体になることを目指して活動を行っていく。

2018年度は、これまでの活動において課題となっている事項を中心に前年度の重点目標を継続し、より確実に成果をあげていくことに注力する。

JSCAの主要目標のひとつである会員の設計・監理技術の向上のために、スキルアップセミナー、技術委員会等の活動成果を反映した研修会、及び最新の技術動向を捉えたタイムリーな講習会など、実務者にとって有益な活動に引き続き注力していく。併せて、将来の建築構造界を担う中堅・若手構造設計者に対する研修も強化する。今年度も、ICTを活用してより多くの会員が受講できるよう企画し、その機会を増やしていく。

現在、約3,900名の正会員を中心に約4500名の会員が在籍しており、会員数は若干減少しつつ徐々に世代交代しながら推移している状況にある。しかし、現在の構造設計一級建築士登録者の1/3強しかJSCA正会員でない現状を考えると、構造設計者全体の社会的信頼を確保するためには、更なる会員の増強が必要である。特に構造設計一級建築士および一級建築士の資格を有する中堅・若手構造設計者、構造設計に従事している若手技術者および将来の構造設計者をめざす学生の多くが入会することによって、JSCAの活動を中長期にわたって安定的に継続していくことができる。今年度も、本部および支部が積極的に会員勧誘活動を行う。

構造設計一級建築士の制度も定着し、その登録数は9,600名を超えている。しかし、社会ではまだ「構造設計者は構造計算をする人」と認識されることが多く、われわれの職能が正しく理解されていない。JSCAは、社会から高く信頼される構造設計者として位置づけた「JSCA建築構造士」制度を創設し運用している。JSCA建築構造士は、計算力や技術力だけでなく、コミュニケーション能力や説明責任能力（アカウントビリティ）、さらには専門分野以外にも見識の高いエンジニアであるとして、JSCAの責任において認定している資格である。しかしながら、JSCA構造建築士の資格検定試験の受験者及び合格者が減少していることも事実である。JSCAは、この資格の優位性をクライアント及び社会に広くアピールしつつ、JSCA建築構造士のブランド力向上を図っていく。併せて、多くの会員及び構造設計者がこの資格の取得を目指す環境を整備するためにJSCA建築構造士制度を再検討する。

日本は地震活動期に入ったといわれ、毎年震度6程度の揺れを伴う地震が各地で発生している。また、南海トラフ地震および首都直下地震などの巨大地震の発生確率が高まったともいわれている。将来にわたって高度に発展した社会システムを維持していくためには、大地震に対して防災拠点となる建築物の機能継続を図る耐震性確保だけでなく、一般の建築物においても継続使用性確保による生活（事業）の継続を目標とする耐震性能も必要である。昨年、様々な耐震性能メニューを定めた「JSCA性能設計説明書【耐震性能編】」を作成した。今後は、試行運用しながら、多くの会員及び構造設計者に「性能設計」について理解を深めていただき、併せてクライアントや社会に広く普及させたいと考える。また、大地震後の建築物の継続使用性を確保するためには、非構造部材の被害を防ぐことも重要であり、そのために設計・施工にあたる関係者が果たすべき役割を明確にして業務を遂行していかなければならない。JSCAは、「非構造部材の構造安全性確保に向けて」の活動を、共同提言を行った建築関係団体6会と必要に応じて連携しながら積極的に推し進めていく。

木材利用の促進は、日本の林業の持続的発展と森林整備に寄与するもので、その中でも木造建築の普及が喫緊の課題である。建築分野における木質系材料は、都市にぬくもりの空間を創出し、また、構造デザインの新展開を可能にする魅力的な構造材料でもある。JSCAは、「木造の普及展開、情報提供を行う」WGを設置して活動を行っている。また、非住宅中高層建築物の木質系部材の利用拡大に向けて技術情報の収集・分析を継続してすすめていく。木造建築の普及には、より多くの会員が構造設計技術を習得することが必要であり、今年度もその機会を増やしていく。

JSCAは、長年、多くの既存建築物の耐震診断・改修設計の第3者判定業務および耐震改修設計に関わる構造設計者支援を行ってきた。今年度もこれらの活動を継続していくことにより、社会の安全・安心の確保に貢献していく。

現在、「JSCA中期ロードマップ」を策定しているところであるが、将来に向けたJSCAの事業および活動を展望する資料として活用していく。また、2019年7月にJSCA法人化30周年を迎えるのに伴い、今年度から本部および支部において記念事業の準備を始める。

このほか、定款第3条に定める目的達成のための対外的および社会的な活動を引き続き継続する。

以上のような認識に立ち、2018年度は以下の5項目を重点目標として活動する。

- 1) 会員の技術向上とJSCAの持続的発展に向けた活動
- 2) JSCA建築構造士のブランド力向上の検討
- 3) 性能設計の普及
- 4) 木造建築の構造設計技術の普及と向上
- 5) 既存建築物の安全・安心の確保

□事業計画

1. 重点目標に関連する事業

- 1) 会員の技術向上と JSCA の持続的発展に向けた活動
 - (1) 会員の技術向上のための講習会・研修会の開催
 - (2) 「構造デザイン発表会」および研修活動等による中堅・若手世代の構造設計者の職能研鑽
 - (3) 本部・支部における会員勧誘活動の強化
- 2) JSCA建築構造士のブランド力向上の検討
 - (1) JSCA建築構造士の優位性の広報強化
 - (2) 資格者数向上に向けたJSCA建築構造士制度の再検討
- 3) 性能設計の普及
 - (1) パンフレットによる性能設計の会員周知
 - (2) JSCA性能設計説明書【耐震性能編】の試行運用
 - (3) 非構造部材の構造安全性の確保に向けた活動
- 4) 木造建築の構造設計技術の普及と向上
 - (1) 木造の普及展開および情報提供
 - (2) 中・大規模木造建築の構造設計に係る情報整備
 - (3) 木造関連会社との技術交流および委員会活動等の活性化
- 5) 既存建築物の安全・安心の確保
 - (1) 耐震診断・改修に関わる判定業務の継続
 - (2) 耐震診断・改修に関わる構造設計者支援
 - (3) 構造相談コーナーの継続

2. その他の定款に定める事業

- 1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究および規準の作成
 - (1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究
 - (2) 第三者による構造性能確認を行うピアレビュー制度の推進
 - (3) 建築構造に関する調査研究の受託
 - (4) 建築構造の設計、工事監理に関する規準の必要に応じた見直し検討および普及
 - (5) 建築構造技術者の職能・業務・報酬基準の必要に応じた見直し検討
- 2) 建築構造の設計、工事監理等に関する技術書の刊行および会誌の発行
 - (1) 技術書の刊行および会誌の発行
 - (2) 協会PRのための出版物の刊行
- 3) 建築構造技術の向上に関する国際交流の推進
 - (1) 日中建築構造技術交流会への協力
 - (2) 世界構造技術者会議 (SEWC) への協力
 - (3) 日米建築構造技術協議会への協力
 - (4) 建築構造設計に関する国際会議等への参加

- 4) 建築構造の設計、工事監理等に関する講習会等の開催
 - (1) 調査研究発表会、講演会および見学会等の開催
 - (2) 構造設計実務者研修（基礎編、実践編及び応用編）の開催
- 5) 建築構造の設計者・工事監理者の育成および登録
 - (1) JSCA建築構造士制度にかかる認定試験、登録および定期講習等の実施
 - (2) 構造デザイン発表会の開催
- 6) 建築構造の設計者・工事監理者の表彰
 - (1) JSCA賞の選考および表彰
 - (2) JSCA賞受賞者講演会の開催
- 7) 地震等災害時における公的機関が行う被害調査等への協力
 - (1) 地方公共団体等からの要請に基づく建築物応急危険度判定等の実施
 - (2) 被害調査等の実施への協力
- 8) 建築構造の設計者・工事監理者等への建築構造の設計および工事監理等に関する助言及び支援
 - (1) 構造設計者、建築物所有者およびマンション管理組合等からの依頼による構造レビューの実施
 - (2) 構造設計者、建築物所有者およびマンション管理組合等からの依頼による耐震診断・補強判定等の実施
- 9) その他本協会の目的達成のための事業
 - (1) 建築行政への協力および提言
 - ①建築設計および工事監理業務の専門分化に伴う諸制度の見直しに関する行政への提言および協力
 - ②建築構造に関する技術基準等の制定・改定について行政への協力および提言
 - ③既存建築物の耐震化推進に関する行政への協力
 - ④業務報酬基準等に関する法制度運用への提言および協力
 - (2) 関係諸団体との相互交流
 - ①建築構造技術者の資格制度および継続職能開発 (CPD) について関係諸団体との連携
 - ②各種催物の共催等、関係諸団体との協力・交流の促進
 - ③建築構造の設計、工事監理に関わる業務報酬体系整備に関する関係団体との共同研究および調整
 - (3) 平常時および非常時における一般市民・地域行政を対象にしたボランティア活動の実施
 - (4) JSCA構造設計賠償責任保険の普及・充実
 - (5) 法人化30周年記念事業の準備